

早期に伊方原発運転差し止めの判決を求める 署名へのご協力のお願い

フクシマを繰り返さないために!!



2014年5月21日、福井地裁は関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じる判決を出しました。判決文の中には「原子力発電技術の危険性の本質及びそのもたらす被害の大きさは、福島原発事故を通じて十分に明らかになったといえる。... かような事態を招く具体的危険性が万が一でもあるのかが判断の対象とされるべきであり、福島原発事故の後において、この判断を避けることは裁判所に課された最も重要な責務を放棄するに等しいものと考えられる。」とあります。

また8月26日には福島地裁が、原発事故と事故後の自殺の因果関係を認め東京電力へ賠償を命じる判決を出しています。私たちに希望と勇気を与えてくれる判決が続いています。

裁判が始まってから2年7ヶ月以上が経過しています。被告四国電力は、司法の判断が出る前に、原子力規制委員会の安全審査をパスしようと裁判の引き延ばしをはかろうとしています。第8回口頭弁論(2014年7月8日)までで、私たち原告側の主張と証拠は、ほぼ出し尽くして、早期の結審を求めています。

大飯原発運転差し止めの福井判決の控訴審判決が出る前に、原子力規制委員会が伊方の審査結果を出す前に、原告全面勝利の運転差し止め判決を勝ちとるため、「早期に伊方原発運転差し止めの判決を求める署名」に是非ともご協力ください。

署名の締め切りは、2014年12月20日

年内に松山地方裁判所へ提出の予定です。

〈署名集約先〉 伊方原発をとめる会
〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
Tel 089-948-9990 Fax 089-948-9991
<http://www.ikata-tomeru.jp>
E-mail: ikata-tomeru@nifty.com

(集めていただいた署名はFAXでは送らないでください。
郵送、あるいは直接事務所にご持参ください。)

【伊方原発運転差止訴訟】

四国電力株式会社に対して伊方発電所の3つの原子炉の運転停止を求めて、松山地方裁判所に提訴した裁判です。

第一次提訴	2011年12月8日	原告300名
第二次提訴	2012年3月28日	原告322名
第三次提訴	2013年8月20日	原告380名
第四次提訴	2014年6月24日	原告336名

[原告総数 1338名]